

【静岡県】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	3,652	3,765	3,769	3,578	3,529
② 予備機を含む整備上限台数	4,200	4,330	4,334	143	86
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	3,454	0	75
④ ③のうち基金事業によるもの	0	0	3,454	0	75
⑤ 累積更新率	0.0%	0.0%	91.6%	96.5%	100.0%
⑥ 予備機整備台数	0	0	518	0	11
⑦ ⑥のうち基金事業によるもの	0	0	518	0	11
⑧ 予備機整備率	0.0%	0.0%	15.0%	0.0%	14.7%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

- 高等学校中等部及び特別支援学校小中学部端末
令和3年3月に整備し、令和3年4月から利用を開始した。
当該端末は令和7年度末に使用期間5年に到達するため、令和8年度に更新する。
- 夜間中学校端末
令和5年3月に整備し、令和5年4月から利用を開始した。
当該端末は令和9年度末に使用期間5年に到達するため、令和10年度に更新する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

- 対象台数:3,696台
- 処分方法
 - ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用：台数はR7,9調査結果による
 - ・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託：台数はR7,9調査結果による
 - ・資源有効利用促進法の製造事業者へ再使用・再資源化を委託：台数はR7,9調査結果による
 - ・その他(教職員用、教職員用予備機、共有端末等)：台数はR7,9調査結果による
- 端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。
 - ・自治体の職員が行う
 - ・処分事業者へ委託する ○
- スケジュール(予定)
 - 令和7年5月 再利用希望及び端末状態調査(県立学校、図書館等)
→再利用台数、端末破損状況(再資源化台数)の把握
 - 令和8年12月 新規購入端末の使用開始
 - 令和9年3月 使用済端末再配置及び再資源化事業者への引き渡し
 - 令和9年5月 再利用希望及び端末状態調査(県立学校、図書館等)
 - 令和10年9月 新規購入端末の使用開始
 - 令和11年3月 使用済端末再配置及び再資源化事業者への引き渡し
- その他特記事項
 - 更新対象端末の適切な再利用及び再資源化のため、「処理方法」及び「端末のデータ消去方法」については、再利用希望調査の結果を踏まえ検討・決定する
 - (「⑤ 累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由)